

住まい快適リフォーム補助金の追加募集を行います

例年同様、第 1 期（4 月）および第 2 期（5 月）募集した住まい快適リフォーム補助金ですが、予算額に達しなかったことから、追加募集を行います。

交付決定した工事を施工する事業者に対し、6 月にアンケート調査を実施した結果、追加募集の応募者が一定程度見込めると判断し、募集を行うものです。

長寿命化、耐震化、省エネ化およびバリアフリー化など、快適かつ安心な居住環境の整備に向け、ぜひこの補助金をご活用ください。

1 スケジュール

(1) 受付期間

令和 8（2026）年 8 月 5 日（水曜日）から 8 月 31 日（月曜日）まで

※申請書類は、平日（土、日曜日・祝日を除く）の午前 9 時から午後 4 時までの間に市役所 4 階建築住宅課で受け付けます。

(2) 抽選会および交付決定の時期（予定）

・令和 8（2026）年 9 月 4 日（金曜日）に抽選会を行います。

・令和 8（2026）年 9 月 7 日（月曜日）中に市ホームページで当選者を公表します。

※9 月 4 日（金曜日）付けで交付決定となる予定です（郵便事情により交付決定通知書の到着は翌週以降になります。）。

2 対象となる工事の条件

・交付決定日以降に工事に着手し、令和 9（2027）年 2 月末日までに完了実績報告を行うことができる工事です（交付決定日前に着手した工事は、対象となりません）。

・その他の要件は、第 1 期および第 2 期と同様です。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

